

令和6年度 保育所等園児募集のお知らせ

町では、令和6年度保育所等入所園児を募集いたします。

次のとおり受け付けを行いますので、入所を希望される場合は、入所基準を確認のうえ、お申し込みください。

また、他市町村の保育所等入所を希望される場合は、事前にご相談ください。

現在入所されている方は、継続入所確認手続きの書類を保育所などを通じて配付いたします。

募集概要

▼入所基準

- 就労している（週16時間以上の就労）
 - 母親が妊娠中または出産前後である（予定日前8週を含む月初めから後8週を含む月末まで）
 - 保護者に疾病、心身に障がいがある
 - 親族の介護・看護をしている
 - 災害（火災・風水害・地震など）の復旧にあたる
 - 求職活動中である（起業の準備を含む）
 - 就学している
 - 社会的養護の観点から保育の実施が必要と認められる場合
 - その他、右記に類する状況でお子さまの保育ができない場合
- ※保育所等入所希望児童の住所が利根町にあり、保護者または同居の家族全員が、右記のいずれかの要件に該当し、保育を必要とする理由がある場合です。また、65歳以上の方はこの限りではありません。

▼提出場所
子育て支援課 子ども福祉係

※申請用紙は、子育て支援課および各保育所などに置いてあります。また、町公式ホームページからダウンロードできます。

▼受付期間

11月16日(木)～12月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

※12月6日(水)は、午後8時まで受け付けを行います。なお、郵送による提出書類の受け付けは行いません。

▼注意事項

保育所などの入所は、公正な方法により選考を行っています。選考方法として、利用調整基準表に基づき、点数化などして点数の高い順に入所の決定を行っています。

また、入所児童が各保育所などの定員を超えた場合は、入所基準該当者であっても入所できない場合があります。

▼問い合わせ先

子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211（内線142）



令和6年度 児童クラブの入級児童募集のお知らせ

町では、令和6年4月からの利根町児童クラブ（学童保育）の入級児童を募集します。ご利用を希望される方は、募集要項を確認のうえ、お申し込みください。

なお、新1年生についても4月1日(月)からご利用できます。

※学校長期休暇中（夏休み等）のみご利用を希望される方も今回お申し込みください。

募集概要

▼入級基準

令和6年度に利根小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより、昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童

▼開級場所

- 利根小学校児童クラブ（定員40名程度）
度） 布川4230番地
- 文児童クラブ（定員20名程度）
下曾根254番地
- 文間児童クラブ（定員40名程度）
大房323番地

※文児童クラブ・文間児童クラブは授業終了後、スクールバスにてクラブまで送迎いたします。

※入級クラブについては各クラブの定員や児童の居住地区等により決定いたします。

※各クラブとも、定員に達した場合は入級できない場合があります。

▼提出場所

子育て支援課 子ども福祉係

※申請用紙は、子育て支援課および各保育所などに置いてあります。また、町公式ホームページからダウンロードできます。

▼受付期間

11月16日(木)～12月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

※12月6日(水)は、午後8時まで受け付けを行います。なお、郵送による提出書類の受け付けは行いません。

▼注意事項

保育所などの入所は、公正な方法により選考を行っています。選考方法として、利用調整基準表に基づき、点数化などして点数の高い順に入所の決定を行っています。

また、入所児童が各保育所などの定員を超えた場合は、入所基準該当者であっても入所できない場合があります。

▼問い合わせ先

子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211（内線142）



社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、**全額が社会保険料控除**となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されますが、国民年金保険料を納付された時期によって発送時期が異なりますので、ご確認をお願いします。

また、送付された控除証明書は、**なくさず大切に保管**して、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

除料額を申告することができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会や、控除証明書を紛失された方は、ご本人のマイナンバーもしくは基礎年金番号をご用意のうえ、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

▼問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
(ナビダイヤル)

☎03・6630・2525
(050で始まる電話の場合)

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

・土浦年金事務所
☎029・825・1170
(自動音声案内に従って【2】)

↓【1】を押してください

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納めた方がその保

●町内にある児童福祉・教育施設

※掲載内容は令和5年11月現在のものです。内容が変更となることもありますので、必ず園にご確認ください。

施設区分	保育所	認定こども園				事業所内保育所
		保育所型	幼保連携型	幼稚園型		
施設名	東文間保育園	文間保育園	布川保育園	利根二葉幼稚園	利根大和幼稚園	もえぎ野わかば保育園
所在地	中谷1005-1	立木755	布川3003-2	羽根野850	布川2070	もえぎ野台1-1-8
電話番号	☎68-2303	☎68-3194	☎68-3501	☎68-4633	☎68-3438	☎090-3241-3959
定員	—	1号 15名	1号 15名	1号 25名	1号 15名	—
	2号 24名	2号 33名	2号 22名	2号 22名	2号 18名	—
	3号 16名	3号 27名	3号 18名	3号 8名	3号 12名	—
	合計 40名	合計 75名	合計 55名	合計 55名	合計 45名	合計 12名
対象年齢	6カ月以上	6カ月以上		1歳児以上	生後12カ月前後(要相談)	57日～2歳児
開園時間	平日7時～19時	平日7時～19時	平日7時～19時	平日7時～18時	平日7時半～18時	平日7時～19時
	土曜7時～18時	土曜7時～18時	土曜7時～18時	—	—	土曜7時～18時

※対象年齢についてはご相談ください。

- ・1号認定…教育標準時間利用の満3歳以上の就学前の子ども（直接園に申請してください。）
- ・2号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳以上の就学前の子ども
- ・3号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の就学前の子ども